

令和4年1月28日

熊倉小学校保護者 様

喜多方市立熊倉小学校長 佐 藤 明

## 新型コロナウイルス感染拡大防止についてのお願い

厳寒の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症が全国的に猛威をふるっており、喜多方市内でも学年閉鎖や学級閉鎖となる学校が見られます。

本校では、現在のところ児童並びに教職員に感染者は出ておりませんが、今後も感染拡大を防止するため、喜多方市教育委員会からの指示を受け、以下の点について対応します。ご理解とご協力を宜しくお願い致します。

### 記

1. 対象期間 令和4年1月28日（金）から令和4年2月20日（日）まで
2. これまでと同様に「健康観察記録表」でお子様の体温と健康状態をチェックして頂き、毎日担任に提出して下さい。担任が確認した後、お子様に戻します。
  - ・ 発熱がある場合は、登校を控えて下さい。（出席停止）
  - ・ 風邪様の症状（咳・鼻水・鼻づまり・のどの痛み・倦怠感など）がある場合は登校を控えて下さい。（出席停止）
3. お子様本人、同居する家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、濃厚接触者となった場合、又はその疑いが発生した場合は、すぐに学校に連絡して下さい。その場合は、出席停止となりますので、お子様を登校させないで下さい。  
※休日・祝日の場合は教頭(TEL090-6227-5901)または担任に連絡して下さい。
4. 感染予防のため、次の点に注意をお願いします。
  - ① ご家庭でも「新しい生活様式」に基づき、手洗い・手指消毒・うがい・外出時のマスクの着用・三密を防ぐ・換気をするなどを徹底して下さい。
  - ② 都道府県をまたいでの往来や、感染拡大が見られる地区・まん延防止等重点措置が適用されている地域との往来は控えて下さい。
  - ③ 人が密集している場所や、同居する家族以外の大人数での飲食を伴う場への参加は控えて下さい。
5. オミクロン株による感染者の症状は風邪の症状に似ており、医師でも見分けるのが困難ということです。安易に風邪と判断するのではなく、必ず医療機関に受診をして下さい。  
※ 医師から新型コロナウイルス感染症以外の診断を受けた場合についても、児童や同居する家族に発熱や咳、鼻水、倦怠感の症状が見られる場合には、登校せずに自宅で休養（静養）させて下さい。
6. 新型コロナウイルス感染者やその家族への誹謗中傷が社会問題化しています。現在は、いつ誰が感染しても不思議ではない状況です。万一、本校で感染者が発生した場合には、感染した方の人権を尊重し、詮索や誹謗中傷などしないようお願い致します。

（担当：熊倉小学校 教頭 TEL 22-1809）